

《論文》

精神保健福祉援助実習における
学生アンケート調査から見てきた学生の学び

岡田 洋一

精神保健福祉援助実習における 学生アンケート調査から見てきた学生の学び

岡田 洋一

和文抄録：本研究は鹿兒島国際大学の実習教育の概要を紹介すること、また、学生へのアンケートについてKJ法を参考に分析し、実習生の学びを明らかにすることを目的としている。対象者は、同意のとれた16名の卒業生であった。自由記述の内容をカード化したところ、107枚のカードが得られ、66個の小グループ、16個の中グループ、7つの大グループにグループ編成がなされた。分析の結果、実習生は、精神科病院の管理的環境や長期入院が患者にもたらしている影響、そして多職種連携により患者のストレンクスに焦点を当てた積極的なカンファレンスと治療について学んでいた。実習生は困難を抱えつつも笑顔の当事者と関わり当事者の経験について話を聞き、また精神保健福祉士や看護師、医師などからの話を聞く中で、自己覚知を深めていた。実習生のこのような学びと自己覚知から教員は実習生を指導しつつも彼らからも学ぶという相互作用の重要性が示唆された。

キーワード：精神保健福祉士、実習教育、当事者主体、相互作用、自己覚知

はじめに

1997(平成9)年12月の精神保健福祉士法成立から20年が経過しようとしている。「精神障害者の福祉の増進及び国民の精神保健の向上を図ることを目的とする」という第1条の趣旨の通り、長期入院者の退院支援と広く国民のメンタルヘルスに関わる専門職として誕生した精神保健福祉士は、現在では77,724名(平成29年4月現在)¹⁾となり、精神科病院や社会復帰施設といった当初の職域から、社会復帰調整官を始めとした司法分野やスクールソーシャルワーク、ホームレス支援等、その範囲を大きく広げた。他方、いわゆる当初の目標であった社会的入院の解消は未だ果たされず、平成26年の患者調査では大よそ53,100名の入院患者は受け入れ条件が整えば退院可能であるとされている(厚生労働省2015)。このような現状において、価値と倫理に基づく精神保健福祉士の専門性と質の確保が課題となっている。そこで、本研究では、精神保健福祉士に係る実習教育のこれまでの背景、鹿兒島国際大学(以下本学)における実習教育の概観を振り返り、学生アンケートの結果分析を通して、学生の学びを明らかにし、今後の養成教育の発展に寄与したい。

研究目的

本学では1999(平成11)年より精神保健福祉士の養成を開始し、平成29年度現在で19期生を数えるに至った。この間、厚生労働省によるカリキュラム改正が幾度も行われたが、一貫して本学では“現場感覚に基づく実習教育”をその養成の中心に据え、“当事者とその家族、学生、教員、実習指導者の相互作用の視点”に基づく教

育を展開してきた。

今回、これまでの教育における成果の一つである本学精神保健福祉コースが発行する「精神保健福祉援助実習の手引き」の内容を中心に、本学の実習教育における視点を明らかにする。また、実習教育の一つの成果である“学生の自己覚知”という視点を中心に、学生の実習後アンケートの内容を分析し、本学の養成教育における知見を明らかにすることを目的としている。

精神保健福祉士養成の現状について

現在の精神保健福祉士養成に係る指針は、2012（平成24）年にスタートし、2015（平成27）年に改正された「精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令（平成23年文部科学省令・厚生労働省令第3号）」と、その内容をより詳細に規定した「大学等において開講する精神障害者の保健及び福祉に関する科目の確認に係る指針について」という指針に基づいている。実習に係る教育内容については、その目標が以下のように定められている。

「精神保健福祉援助実習指導」の目標

- 1 精神保健福祉士援助実習の意義について理解する。
- 2 精神障害者のおかれている現状を理解し、その生活の実態や生活上の困難について理解する。
- 3 精神保健福祉援助実習にかかる個別指導及び集団指導を通して、精神保健福祉援助にかかる知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術などを体得する。
- 4 精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。
- 5 具体的な体験や援助活動を、専門的知識および技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。

「精神保健福祉援助実習」の目標

- 1 精神保健福祉援助実習を通して、精神保健福祉援助並びに障害者等の相談援助に係る専門的知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得する。
- 2 精神保健福祉援助実習を通して、精神障害者の置かれている現状を理解し、その生活実態や生活上の課題について把握する。
- 3 精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。
- 4 総合的かつ包括的な地域生活支援と関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。

（文部科学省・厚生労働省令に基づく指針（平成23年8月）より）

これらの目標から、精神保健福祉士がより現実的な業務展開ができるように厚生労働省は大学に対し、「実践力」を持った精神保健福祉士の養成を求めていることが分かる。他方、その養成に係るカリキュラム管理は徹底され、多数の科目構成と実習カリキュラムの詳細化により、学問としてソーシャルワークを学び、結果としてソーシャルワーカーとなっていた黎明期の気概や理念、歴史や哲学がまとまった形で展開されておらず、効率的に専門職を養成することに重点が置かれ、職業訓練的、養成的なカリキュラムになっている。

大学で精神保健福祉士を養成する意義として、一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会（現日本ソーシャルワーク教育学校連盟）は、専門的な知識だけではない幅広い一般教養や倫理観を含んだいわゆる「学士力」

を持つソーシャルワーカーを養成することと、職業・キャリア上の優位性の2点を挙げている（一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会編2016:58-59）。特に前者の「学士力」と称される深い洞察と理解を持ったソーシャルワーカーの養成が、大学でソーシャルワーカーを養成する意義である。同時に、多様化する現場へ即時即応するためには、様々な対人援助技術の習得も求められている。この点へのジレンマは現行のカリキュラムを運用する中でさらに議論を深めるべきであろう。

このような現状の中で、上記のような多様なニーズに対応する精神保健福祉士の養成に係る要の科目として、「精神保健福祉援助実習」がある。実習の目的は、「これまでの『知る』『わかる』というレベルから『実行する』『できる』レベルへ移行すること、すなわち、頭で考えてから動くというのではなく体が自然に動くようになることを目指している（日本精神保健福祉士協会／日本精神保健福祉士養成校協会編集2013:7）」とされ、学生がこれまで座学で学んだ様々な理論や知識を、実際の現場の中で体験していく過程だと言える。本学における実習の視座は後述するが、現在の精神保健福祉士養成に係る実習教育は様々な矛盾と葛藤を抱える「現場感覚」という視点が求められているのではないかと考える。

斉藤は、実習指導者講習、及び実習演習担当教員講習会でテキストとして使用されている「教員と実習指導者のための精神保健福祉援助実習・演習（中央法規2013年発行）」の一節において、実習における四者関係に言及している。この四者関係は、実習という環境が、学生、教員、実習指導者、当事者とその家族という要素で構成されているとし、これらの相互の関係性がパラレルに展開され、且つ有機的に関連していることを表している（日本精神保健福祉士協会／日本精神保健福祉士養成校協会編集2013:108-109）。また、同テキスト内において、長崎は実習における4つの関係を定義し、それぞれの関係性を「実習生と実習指導者との関係性」、「実習指導者と利用者の支援（援助）関係」、「実習生と利用者の関係」、「実習担当教員と実習生の関係」、「実習担当教員と実習指導者との関係」の5つに整理している（日本精神保健福祉士協会／日本精神保健福祉士養成校協会編集2013:10-11）。筆者は2005年に茶屋道との共著の中で、四者関係の検討を示唆していた（岡田・茶屋道2005:61-73）。我々ソーシャルワーカーの使命は利用者とその家族のリカバリーを支え、ストレスの視点で解釈し、エンパワメントを促すことである。その意味では、実習という環境の中で当事者との関係性を踏まえた議論が為されることは当然の帰結であろう。その関係性をどのように捉え、どのように解釈し、どのような視点を持ち続けることが利用者のリカバリーや学生・実習指導者・教員の成長に繋がるのか、を検討し続けることこそが、重要な視点であると言えるのではないであろうか。

互いの成長を促すという意味で、高島は「実習は『実習生と実習担当者の協働作業』、『相互の交わりの中で自らを教育しあう場』と捉えられ、連携することやスーパービジョンがますます重要になってきている」（原田・高島・浦2010:187-196）とし、学生の存在が実習指導者の成長についても寄与していることを示した。

長坂・川村は「実習指導者は勿論のこと、クライアントやコ・メディカルスタッフの姿を通して刺激や影響を受けながら、実習体験が深まっている。クライアントとのコミュニケーションにおいて、受入れられたという体験が、実習に対するモチベーションを高め、学生に変化をもたらしている」とし、実習における当事者との関係性が学生の成長に寄与することを示した。そして、「クライアントや実習指導者との関係を通して援助の視点を見だし、そして考え、さらにはソーシャルワーカーに必要な自己覚知について知る大きなきっかけとなることも含んでいる。（中略）学生が現場実習によって得た実習体験を事後教育の中で生かすことこそ、精神保健福祉士としての職業的アイデンティティの形成に働きかけるものだと考える」とし、実習という環境の中で起こる相互作用を学生が体験し、自己覚知のきっかけを得て、そのきっかけを教員との関係の中で醸成していくことの必要性を示した（長坂・川村2006:115-126）。

実習における視点として、杉原は「①利用者・家族に関する理解、②精神保健福祉士に関する理解、③実習を行った施設や機関に関する理解、④自分自身の理解（自己覚知のために）」の4点を挙げた（杉原2004:115-131）。当事者の理解が学生の実習をより深いものにするをここでは明らかにしている。

田中は実習指導における効果的な展開を促進する要因について「体験」、「学び」、「言語化」の三つとし、これらのサイクルが実習の効果的な理解促進を支えているとした（田中2011:38-42）。

榮 (2014:133-145) は、精神保健福祉士養成課程で培った教授過程の第一段階として「クライアントから学ぶ」の重要性を挙げている。そして、「『クライアントから学ぶ』とはクライアントの主観的な生活の意味世界から援助者に求めることは何かを可視化することを意味する」とし、クライアントとの関わりを学生が言語化し、解釈することの重要性を述べている。そして、その実践知をもとにして「見る－見られる関係」「主体と主体の関係」「本人らしさを尊重しあう関係」というクライアントとソーシャルワーカーの関係性を整理し、それらの鍵となる概念を「その人らしさ」としている。そして、その概念の理論的背景を「ストレングス」であるとした。

実習に関するこれらの論文は、実習における相互作用の体験の学びを言語化し、教員と学生とで共有することの重要性を示唆していると考えられる。

教員、実習指導者が学生から学ぶということ

ここまで、現在の精神保健福祉士養成に係る目標、そして学生と当事者を中心とした実習における関係性と視点について概観してきた。実習における四者関係とこれらの関係性の相互作用の重要性が示唆されると共に、クライアントとソーシャルワーカーの関係を実習の中で学び、気付くことの重要性を論ずる論文が多く見られていた。これらは、学生が現場に入ることで、すでにソーシャルワーカーとしての一歩を歩み出していることを意味している。そして、同時に、実は論ずる教員の多くが実習教育にソーシャルワークの視点を当たり前のように取り入れ、展開していることを意味していると考えられる。そして実習指導者の意識もそれに近い感覚を持っていると思われる。金成は「『実習指導に関与しないことはネグレクトに等しい』と思っている」と論じ(金成2011:273-275)、現場のソーシャルワーカーが学生を支援し、実習指導に関わることの大切さを訴えている。

これらの相互作用の中で学び合う関係性は、前述の通り学生と利用者との関係性にとどまらず、学生と実習指導者、学生と教員の関係性においても当てはまるのではないかと考えられる。つまり、クライアントとソーシャルワーカー的な視点が実習教育において、共に重要であるとするならば、私達教員、実習指導者は学生の「学生らしさ」から学ぶ必要があると考えた。

本学の精神保健福祉士養成に係る取り組みの概観

本学養成課程の実習では、精神科医療機関と福祉施設の両分野で社会復帰支援活動について理解を深めると共に、地域では精神障害者の置かれている状況と実態を体験的に学び、常に当事者とその家族、環境のストレングス、リカバリーに目を向けながら、「当事者中心」と「人間と環境の相互作用に働きかける」という視点に基づきながら解釈し、理解していく。それらの学びを支えているものが、「実習の手引き」である。「実習の手引き」は「現場実習の意義・目的・視点」から始まり、学習の流れ、実習計画、具体的な展開、留意事項など実習における基本的な考え方を記載している。その上で、実習記録に係る内容、特に実習評価票を記載し、学生、教員、実習指導者の三者間で学ぶべき内容に関する意識の共有を図っている。また、資料として日本精神保健福祉士協会の倫理綱領、業務指針から、IFSW（国際ソーシャルワーカー連盟）のソーシャルワークの定義、世界人権宣言までを網羅し、ソーシャルワーカーとしての価値と倫理、哲学を形成するための基本的な材料となるものを記載することで、学生のガイドブックとしての手引き作成を心がけてきた。「実習の手引き」は、新たな世界である現場へ旅立つ学生と、現場で奮闘する実習指導者を繋ぎ、同じ価値と倫理に基づき、学びの相互作用が図られるように工夫した。このようなプロセスを経て、現在、本コースでは手引きの冒頭に「実習における視座」という項目を設けている。

ソーシャルワークアプローチの基本として、「人間と環境の相互作用に働きかける」ことが求められる。目の前で起こる現実を直視し、学生を通して見える現場の困難を解釈していく必要がある。その解釈は巡回指導時、

学内スーパービジョンのみならず、必要に応じて行われるインフォーマルな場面でのスーパーバイズでも繰り返され、その解釈は現場へ何らかの形でフィードバックできる程に深くなっていく。それは、ストレングスを視点にリカバリーを実現していくというソーシャルワークの原則に基づきながら、本コースが現場実習を行う際に最も大切にしている視点である「当事者中心」に基づき、ソーシャルワークの「人間と環境の相互作用に働きかける」という価値と倫理に基づいている。これらの内容を以下の図のように視覚的な整理を行い、理解を共有する試みを行ってきた。学生は実習を通してソーシャルワークの価値と倫理を学んでいく。教員はその気付きを促し、学生のストレングスに目を向け、学生がエンパワメントできる学びを支援していく。

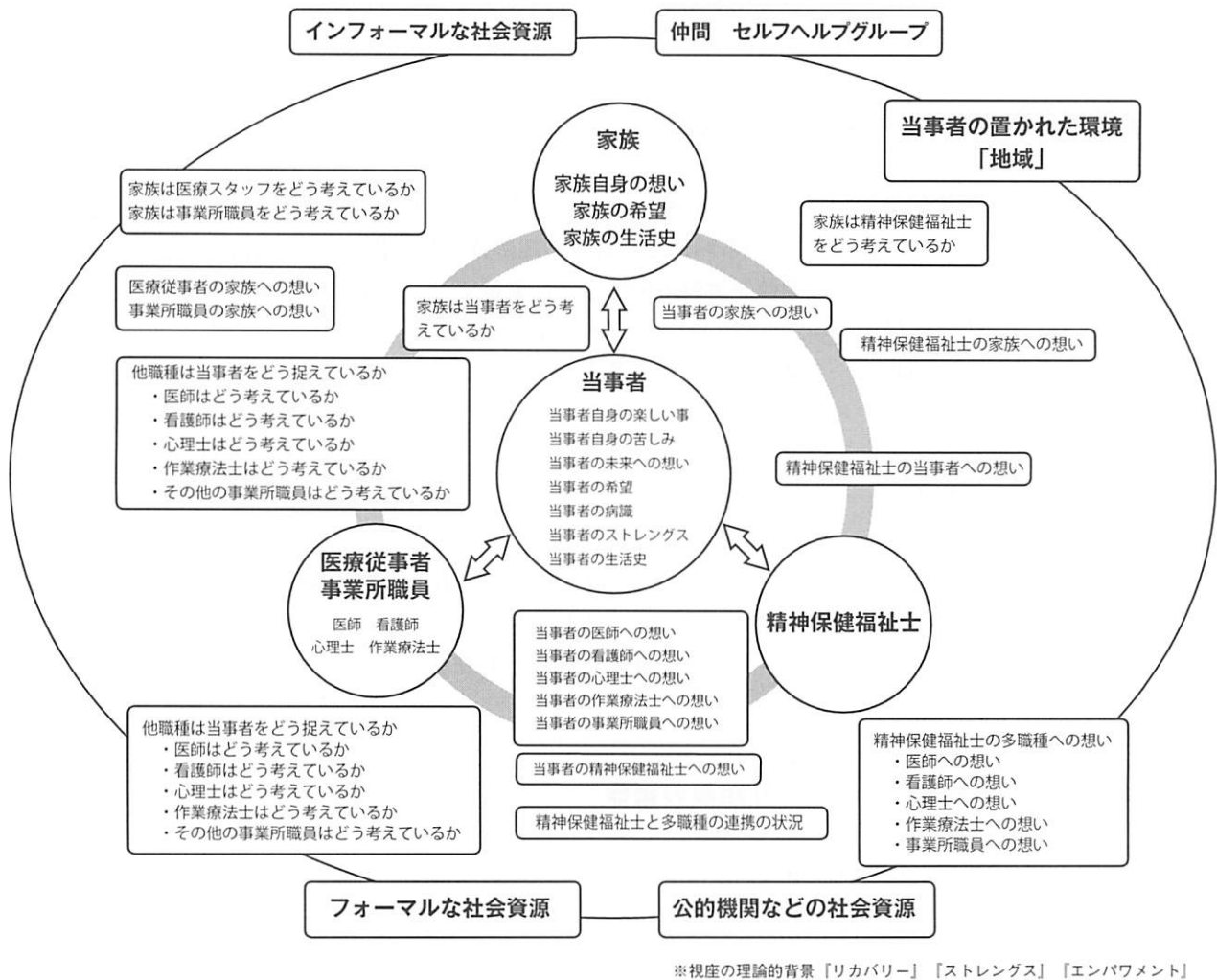


図1 実習における視点の関連性 (鹿児島国際大学精神保健福祉コース2017:3)

現場実習のねらいは精神保健福祉士として社会福祉の立場から精神障害者に対して、ストレングスを視点に、リカバリーを実現していくためのソーシャルワークを学ぶことにある。当然短期間での実習で全ての目標を達成することは困難であろう。しかし、限られた時間の中で学生がより深い学びを得て、自己覚知に気付き、実習の成功のみならず、人間的な成長をも促されることが、ソーシャルワークという学問を基盤とした専門職実習の価値である。

そして、そのような経験を通して学生は、「ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイング

グを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける（IFSW2014）」というIFSWのソーシャルワークの国際定義を学んでいくこととつながっていく。

研究方法

分析対象 本学実習教育を受けた学生の実習後アンケートを分析の対象とした。本学の実習教育においては、上記手引きの概観の通り“学生の自己覚知”を重要なキーワードに据え、この学生アンケートに基づいてスーパービジョンを展開している。今回は、実習最終日のグループスーパービジョンで行われたアンケートを対象とした。このアンケートの内、同意の取れた学生（当時）のアンケートを対象とし、16名の卒業生から同意を得た。

倫理的配慮 本学の実習教育を受けた卒業生には、在学時の講義中に研究趣旨の説明を行っていた。その上で、再度卒業生へアンケート結果を活用することを連絡し、同意を得たものの記述のみを用いた。

記述内容については匿名化し、個人が特定されないよう加工を行った。その上で、分析の過程で個人の匿名化を更に行った。

調査手続き 質問紙については、上記実習の手引きの内容に基づき研究者を含む本学精神保健福祉士養成課程教員により作成したアンケート用紙を用いた。アンケート用紙の質問項目のうち、表1の通り、実習において①病院実習で学んだこと、②事業所実習で学んだこと、③当事者から学んだこと、④精神保健福祉士以外のコメディカルスタッフから学んだことの4点の部分から自由記述による回答を全数抽出した。回答については学内スーパービジョンの結果を基に、回答意図に基づきいくつかのセンテンスにカード化した。カード化の際には学内スーパービジョンに参加していた養成課程教員により確認を行い、その回答意図がずれていないことを確認した。

分析方法は川喜田（1970）のKJ法を参考とした質的研究法を用いた。カード化したセンテンスをカード化し、分類することでテーマを導き出し、更にテーマ同士のつながりを図式化した。

表1 抜粋した質問項目の一覧

①今回の実習において、病院実習から何を学びましたか。
②今回の実習において、事業所実習から何を学びましたか。
③今回の実習において、当事者から何を学びましたか。
④今回の実習において、精神保健福祉士以外のコメディカルスタッフから何を学びましたか

分析方法 学生の実習の経験の構造を整理し、より正確に理解するために、KJ法を参考とした分析を行った。KJ法とは、文化人類学者である川喜田二郎によって創始されたデータ集約に関する一つの技法である。KJ法とは川喜田（1970）によると、①討論における発言のエッセンスを、「1行見出し」と呼ばれる見出しに要約しカードに書き込み、②そのカードを分類し、グループ編成を行い、③編成されたグループにさらに見出しをつけ、④できたグループ同士を空間的に配置し、関係性について矢印などを用いて示す、という方法である。安藤（2004）は、KJ法を基に、表2の分析方法を紹介している。本研究ではこの安藤（2004）の方法を用い、カード化したセンテンスをカード化し、分類することでテーマを導き出し、更にテーマ同士のつながりを図式化した。テーマ作成は研究者を含む複数の分析担当者と議論を行いながら実施した。

表2 KJ法を参考にした方法（安藤（2004）を筆者らが要約）

<p>① カード化</p> <p>一つの意味のある文章のまとまりを1単位として、カードに短く書き出す。内容が分かる程度に短い文章や単語で書けばよい。長く話していることでも1つの内容としてまとめられるなら1枚のカードになるし、短くても複数のことに言及している場合は複数枚のカードになる。</p>
<p>② グループを作る</p> <p>次にカードを大きな紙の上にすべて広げて、似ているもの同士を探す。似ているカードを同じ場所に集めて、少しずつ小さなグループを作っていく。どのグループに分類すればよいかわからないカードがあった場合には、無理にどこかのグループに入れてしまわず、そのままにしておく。</p>
<p>③ 見出しをつける</p> <p>グループ分けが終わったら、一つ一つのグループに見出しをつける。同じグループとして集められたカードをもう一度読んでみて、共通点は何かを探す。それを簡潔な一言で表して、そのグループの見出しとする。見出しをつける中で、最初に分類したグループに属さないと感じたカードがあれば、分類し直したり、独立したカードにしたりしておく。</p>
<p>④ 繰り返す</p> <p>①～③の手順をこれ以上はまとめられないというところまで繰り返す。</p>
<p>⑤ 図解する</p> <p>グループ編成と見出し付けが終わったら、グループ間の関連を考える。一番上の大きなレベルのグループを見て、紙の上で配置し直してみる。似ているグループが近くなるようにする。そして、グループ同士に何らかの関連があるかどうかを考え、関連がある場合には矢印などの記号を用いて結ぶ。</p>

結果

KJ法を参考にした方法によって、自由記述の内容をカード化したところ、107枚のカードが得られた。続いて66個の小グループ、16個の中グループ、7つの大グループにグループ編成がなされた。この結果については、表3に示す。データの詳細については、個人情報の保護の観点からカードの詳細な内容は控えることとし、カードに付したタイトルのみ記載することとした。また、分析を続けた結果、各グループ間の関連性は、図2のようになると考えられた。

7つの大グループをⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ…とし、【】で表記し、16個の中グループを大グループの項目と結び付けて『』で表し、例えばⅠ.1『』のような形で記載した。小グループも同様にⅠ.1.1《》のような方法で表した。

表3 カードの分類（カードの内容は倫理的配慮により省略）

小グループ	中グループ	大グループ	
I.1.1《精神科病院の管理的特殊性》	I.1【精神科病院の管理的環境】	I【精神科病院の機能と特徴】	
I.1.2《病院の保護的環境》			
I.1.3《身体疾患に関する知識の重要性》			
I.1.4《生活に関する活動が病棟には足りない》			
I.1.5《病棟機能》			
I.1.6《病院と地域性》			
I.1.7《最終決定は主治医の判断》			
I.2.1《連携の必要性とその背景》			I.2【他職種連携と職種の力】
I.2.2《多職種連携と職種の力》			
I.2.3《人と人として付き合うチーム医療》			
I.2.4《多職種も福祉的視点を持つ》			
I.2.5《各職種の役割と視点の違い①》			
I.2.6《各職種の役割と視点の違い②》			
I.2.7《Ns・介護・24h見守り》			
I.2.8《栄養士：入院前の食事状態の大切さ》			
I.2.9《精神保健福祉士への多様な役割期待》			
I.2.10《共通視点と専門的視点》			
I.2.11《OTの持つ精神保健福祉士と近い価値観》			
I.2.12《職種による視点、接し方、支援の違い》			
I.2.13《目的に向かった連携》			
I.3.1《アルコール依存症の怖さ》	I.3【精神疾患の波と怖さ】		
I.3.2《精神疾患の波》			
I.3.3《医師から症状との付き合い方を学ぶ》			
I.3.4《ニーズや訴えは一貫しているわけではない》			
I.4.1《ホスピタリズムが生むパワーレス》	I.4【ホスピタリズムと病棟生活】		
I.4.2《患者さんの状態と病棟生活》			
I.4.3《長期入院は考える力をも奪う》			
II.1.1《退院に踏み出せない人・退院できる人》	II.1【退院に踏み出せない人・退院できる人】	II【自由と責任ある地域生活】	
II.2.1《自由と責任》	II.2【自由と責任】		
II.3.1《利用者は生活者として地域で暮らせる》	II.3【援助があれば地域で暮らせる】		
II.3.2《当事者の表情から見える背景》			
II.3.3《病院とは違う距離感での関わり》			
II.3.4《地域で支える精神保健福祉士の必要性》			
II.3.5《悪化の可能性から学んだ観察の重要性》			
II.3.6《主体性を引き出す関わり》			
II.3.7《場所としての必要性》			
III.1.1《人権擁護》	III.1【患者の人権】		III【患者の人権】
III.1.2《価値と倫理》			
III.1.3《拘束への考え方》			
III.1.4《組織的医療活動》			
III.1.5《意見を取り入れて患者さんの人権を守る》			
IV.1.1《患者の思いと希望》	IV.1【患者の想い・人生観】	IV【患者の不安と思い】	
IV.1.2《患者の経験と人生観》			
IV.1.3《困難を抱えても笑顔の当事者》			
IV.1.4《患者からの学び》			
IV.1.5《当事者の疾患理解》			
IV.2.1《Nsの患者把握とマネジメントの欠落》			IV.2【スタッフへの不安と不満】
IV.2.2《スタッフの評価が患者に与える影響》			
IV.2.3《患者の不満を実習生へ》			
V.1.1《家族関係》	V.1【患者と家族との関係性】	V【患者と家族との関係性】	
V.1.2《家族の必要性》			
V.1.3《家族の思い》			
V.1.4《家族のシビアな対応》			
VI.1.1《精神保健福祉士としてどうあるべきか》	VI.1【精神保健福祉士としてどうあるべきか】	VI【精神保健福祉士の在るべき姿】	
VI.1.2《環境との相互作用》			
VI.2.1《精神保健福祉士の退院支援の必要性》	VI.2【当事者の精神保健福祉士への理解と期待】		
VI.2.2《当事者の支援者（精神保健福祉士）理解》			
VI.3.1《寄り添うという精神保健福祉士の視点》	VI.3【精神保健福祉士の患者への寄り添いと視点】		
VI.3.2《患者様の未来を見つめる視点》			
VI.3.3《寄り添うことが大切》			
VI.3.4《退院援助の原則》			
VI.3.5《クライアントへのコミュニケーション》			
VI.3.6《ストレングス視点》			
VI.3.7《サービス事業所と病院の精神保健福祉士の違い》			
VII.1.1《ケース検討で学んだ支援の難しさ》	VII.1【ケース検討で学んだ支援の難しさ】	VII【学生の自己覚知】	
VII.2.1《自己覚知》	VII.2【当事者との関わりで自分を見つめ直す】		

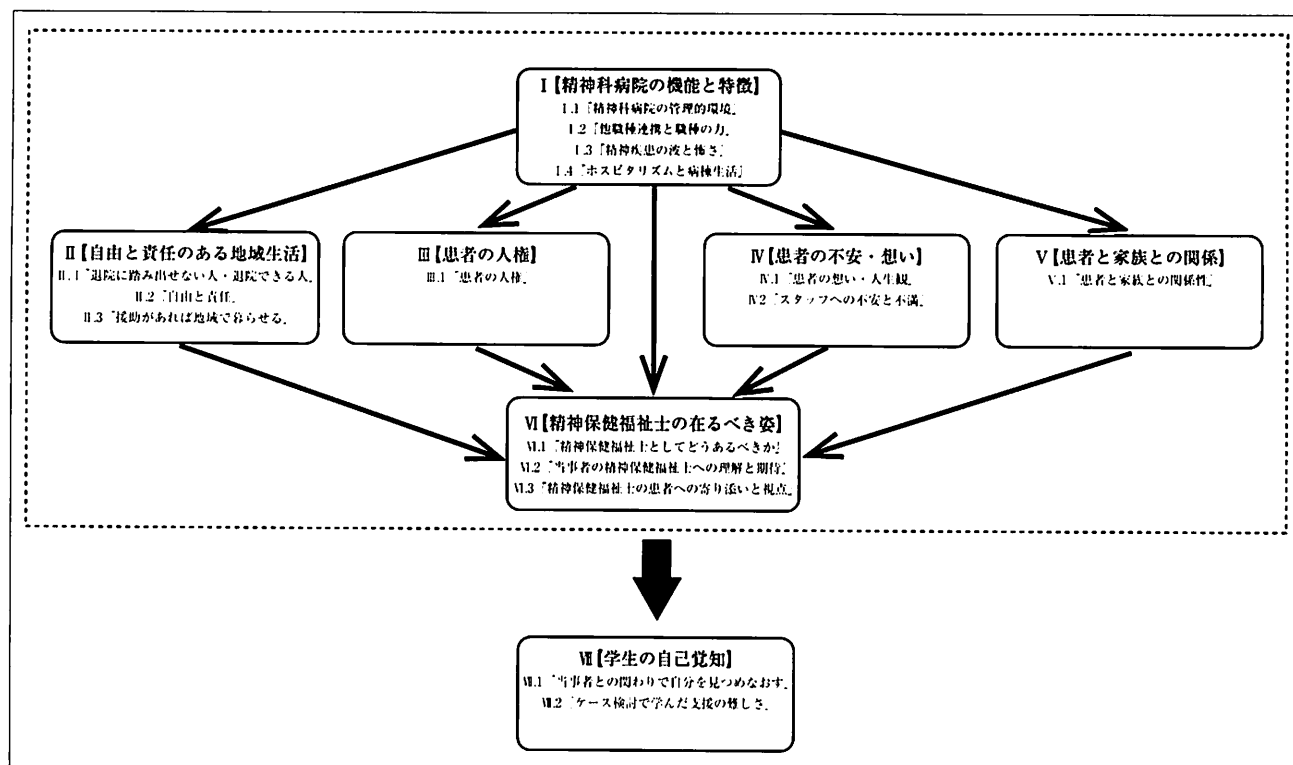


図2 グループ間の関連図

I【精神科病院の機能と特徴】についてI.1『精神科病院の管理的環境』では、閉鎖病棟だけでなく、開放病棟にも自由がないと学生は見ている。精神科病院自体が管理的であるI.1.1《精神科病院の管理的特殊性》を見て取った。また、長期入院患者が多いにも関わらず、I.1.4《生活に関する活動が病棟には足りない》と感じていた。

I.2『多職種連携と職種の力』では、他職種の役割と専門性、連携の大切さや一人の患者様を多方面から捉え、支えている。また、他職種間の違いを認め合い、情報共有していく事の大切さ、情報のとりまとめ、共有に際しては精神保健福祉士が役割を担っていることが分かった。多職種連携で助け合うことでそれぞれの職種の力を発揮できていたという観察が行われ、連携に際し、共通の目的を持つことの重要性を学んでいた。

I.3『精神疾患の波と怖さ』では、I.3.1《アルコール依存症の怖さ》や症状が回復し、地域生活を歩んでいた方々が、症状再燃により医療保護入院で再入院する様子を見て、I.3.2《精神疾患の波》を知った。このような精神症状について医師から学ぶことができ、症状によってI.3.4《ニーズや訴えは一貫しているわけではない》ことを知った。

I.4『ホスピタリズムと病棟生活』では、長期入院患者は、退院意識を持つことの困難さを抱え、退院意欲を持たず、諦めているというI.4.1《ホスピタリズムが生むパワーレス》を知った。また、任意入院へ変わりたい患者さんの気持ちや、病院が生活の場になってしまっている現状などのI.4.2《患者さんの状態と病棟生活》があった。そして、学生は、患者は考える力さえ失っているのではないかと考えていた。

II【自由と責任のある地域生活】について、II.1『退院に踏み出せない人・退院できる人』では、長期入院や精神科病院という特殊な環境での入院、あるいは偏見や退院生活への不安などにより、退院したくても踏み出せない当事者がいることを学生は学んだ。そのような状況を乗り越え、退院後の生活に踏み出した人々はII.2『自由と責任』を伴う当たり前の生活を送っていることを学んでいた。すべてが自己責任というわけではなく、そこには精神保健福祉士をはじめとしたフォーマルな支援から、地域のインフォーマルな支援まで様々な支援を得ながら生活を送る当事者がいた。学生はこのことから当事者は生きづらさや病を持ちつつもII.3『援助があれば地域で暮らせる』ことを実感していた。そして、II.3.2《当事者の表情から見える背景》に思いをはせ、

II.3.6《主体性を引き出す関わり》の重要性を学んでいた。

Ⅲ【患者の人権】について、学生は、精神科病院と地域の障害福祉サービス事業所の2か所で実習をしたことで、精神科病院におけるⅢ.1【患者の人権】についてより深い学びを得ていた。実習の日程として、先に障害福祉サービス事業を学ぶことで、先述したⅡ【自由と責任のある地域生活】で学んだ地域生活の重要性を対比させ、精神科病院で起こっている様々な出来事に気づき、洞察を深めている。それは精神保健福祉士に求められるⅢ.1.2《価値と倫理》に基づくⅢ.1.1《人権擁護》の姿勢に通じる。実際の現場では、精神保健福祉士のみならず、他職種のⅢ.1.4《組織的医療活動》やⅢ.1.3《拘束への考え方》、担当病棟外のスタッフの様々なⅢ.1.5《意見を取り入れて患者さんの人権を守る》姿勢に、職種を超えて精神保健医療福祉分野における人権の重要性を深く学んでいた。

Ⅳ【患者の不安と想い】について、学生は、わずか5週間しかない関わりの中で学び、現場を体験し、当事者と関わった。その中でⅣ.1【患者の想い・人生観】にふれ、Ⅳ.1.1《患者の思いと希望》を知り、Ⅳ.1.4《患者からの学び》を得る。それはⅣ.1.2《患者の経験と人生観》であり、病者として当事者を捉えていた自分自身が持つ偏見に気づいた。

また、抱える不安や不満を実習生へ話す様子や、日々の業務に追われるスタッフの現状を知ることで、その当事者の持つⅣ.2【スタッフへの不安と不満】に気づかされた時、学生は現場で展開されている現実と直面した。退院に際してⅣ.2.2《スタッフの評価が患者に与える影響》に気づいた学生は、多職種連携に係る精神保健福祉士がチームの中で福祉の視点で働きかけるという役割に気づいた。

Ⅴ【患者と家族との関係性】について、当事者はスタッフや地域と共に、最も近い存在として家族との関わりを持つ。Ⅴ.1【患者と家族との関係性】に目を向けたとき、Ⅴ.1.3《家族の思い》に気づき、その背景にも目を向ける。Ⅴ.1.2《家族の必要性》を認識するとともに、Ⅴ.1.4《家族のシビアな対応》を目の当たりにし、Ⅴ【患者と家族との関係性】へ想いをめぐらせ、その両方に働きかける精神保健福祉士の役割を学んでいた。

Ⅵ【精神保健福祉士の在るべき姿】について、これまでのⅠ～Ⅴの大グループにおける事象を経て、学生はⅥ.2【当事者の精神保健福祉士への理解と期待】を学び、Ⅵ.1【精神保健福祉士としてどうあるべきか】を知ることとなる。精神保健福祉士は当事者とⅥ.1.2《環境との相互作用》へ視点を置き、支援を展開する。回復の姿を見づらい病棟において当事者の回復の可能性を信じ、多職種間連携で退院支援を展開することや、生きづらさを抱えながら地域で生活することを支援し続ける姿勢が、その必要性を理解してもらうことにつながることを学生は理解した。それは、Ⅵ.2.2《当事者の支援者（精神保健福祉士）理解》にもつながる。学生は、当事者が、支援者のことをとてもよく見ているということに気づいた。当事者の向ける援助者への視線と期待が、Ⅵ.1.1《精神保健福祉士としてどうあるべきか》を指し示しているということを知っていた。

これらの状況において、学生は、最も必要なことはⅥ.3【精神保健福祉士の患者への寄り添いと視点】だと捉えていた。Ⅵ.3.2《患者様の未来を見つめる視点》や、地域で暮らす当事者の希望にⅥ.3.3《寄り添うことが大切》である。それは、精神保健福祉士が常にⅥ.3.6《ストレングス視点》に基づくⅥ.3.5《クライアントへのコミュニケーション》がその基礎となる。Ⅵ.3.7《サービス事業所と病院の精神保健福祉士の違い》こそあれ、現場に合った姿勢でⅥ.3.1《寄り添うという精神保健福祉士の視点》に基づき支援を展開する精神保健福祉士を実習で知った学生は、Ⅵ【精神保健福祉士の在るべき姿】を学ぶこととなった。

Ⅶ【学生の自己覚知】について、学生は、Ⅰ～Ⅴでまとめた実習における経験から、Ⅵ【精神保健福祉士のあるべき姿】を学び、そこから自己覚知し、さらに学びを深くしていたと考えられる。具体的には、Ⅶ.1【当事者との関わりで自分を見つめなおす】機会を得て、精神保健福祉士のあるべき姿を学び、自らの今までの患者観や、精神保健福祉士に対して一面的に理解していたことを自己覚知していた。Ⅶ.2【ケース検討で学んだ支援の難しさ】に苦労しながら、実習報告会にむけて報告書を取りまとめ、やがて自分自身の中で実習という経験を学びへと変換していた。

アンケート結果の分析に関する考察

ここまで学生の学びに関する項目を中心に考察を展開してきた。ここで展開されたⅠ～Ⅵの大グループは、いわば学生のⅦ【自己覚知】の材料となっていた。学生は、これらの現場でしか得られない貴重な経験という素材を、巡回指導や学内スーパービジョン、報告書作成という学びのプロセスの中で理解を深め、気づき、学んでいた。

この時、大グループⅠ～Ⅵの内容と関係性から学生は、医療福祉スタッフがストレングスの視点を持って、多職種で患者に関わりを持っていたことに気づいた。このような学生の気づきは、実は現在の精神医療福祉の現場における課題や解決の方向性とも深く結びついていると考えられる。今回の実習に関する項目について行った分析によって、学生は現場における現実をリアルにとらえ、分析していることが明らかとなった。この実習の学びは、実習事後協議会において、学生・教員・指導者とともに検討が行われる。そこで教員実習指導者は、学生の学びの中から新たな学びを得ている。

本論では、これまでの精神保健福祉士の養成に係る背景、本学で蓄積していった実習教育に係る知見、学生の自己覚知に焦点を当てたアンケート結果の分析による学生の学びについて検討を行った。

養成に係る背景では、「互いへの尊敬と互いのストレングスから学びあう姿勢」というソーシャルワーカーと当事者との相互関係が、学生と当事者、医療福祉スタッフ、教員との相互関係の中でも成立することが見えてきた。リカバリーに主眼を置き、ストレングスに目を向け、学生の持つ力をエンパワメントするような視点こそ、実習教育に重要であることが明らかとなった。

本学の実習教育がこれまで築き上げ、手引きとしてまとめた知見の項目については、限られた時間の中で学生が学びを得て、自己覚知していた。そして、IFSWのソーシャルワークの国際定義を学んでいくこととつながった。

実習教育の一つの成果である“学生の自己覚知”という視点を中心に、学生の実習後アンケートの内容を分析する項目については、学生は事前実習で学んだ視点を通して実習環境である“支援現場”の中で起こっている様々な精神保健医療福祉分野の課題やストレングスをしっかりと学び、そこから在るべき精神保健福祉士像について想起していた。

おわりに

今回の研究の結果、実習における当事者、実習現場、学生による相互作用のなかから生まれる学生の自己覚知、並びに学生の成長が現場にもたらすフィードバックの重要性という本学のこれまでの実習教育の成果が見えた。実習指導教員・実習機関スタッフは、学生の自己覚知と成長、学生の純粋な視点から見える現場の矛盾に真摯に向き合い、学生を通して知る当事者の想いと学生の抱える思いから何かを学び続ける姿勢が求められることとなる。

今後は、価値と倫理に基づいた知識と技術を持って当事者に寄り添うことができる援助者養成が展開されるよう、更なる実習教育の充実を図りたい。

謝辞

本論執筆に伴い、アンケートに答えて頂いた卒業生の皆様に深謝申し上げます。また、貴重なご意見をいただいた野田隆峰教授に深謝するとともに、分析に際してお手伝いいただいた中條大輔実習助手（現実習担当書記）に感謝申し上げます。

脚注

注1) 公益財団法人社会福祉振興・試験センターが公開している登録者資料による。http://www.sssc.or.jp/touroku/pdf/pdf_t04.pdf (2017.6.2)

引用文献

- 原田奈津子・高島恭子・浦秀美 (2010)「福祉分野における現場実習に関する現状と課題－実習生、養成校、及び実習先（施設・機関）の実習担当職員、利用者間での連携－」『長崎国際大学論叢』10, 187-196
- International Federation of Social Workers (社会福祉専門職団体協議会・一般社団法人日本社会福祉教育学校連盟監訳) (2014)「ソーシャルワーカー専門職のグローバル定義」http://cdn.ifsw.org/assets/ifsw_64633-3.pdf (2017.06.16現在)
- 一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会編 (2016)『精神保健福祉士の養成教育論 その展開と未来』中央法規出版
- 鹿児島国際大学福祉社会学部社会福祉学科精神保健福祉コース (2017)『精神保健福祉援助実習の手引き2017年（平成29年）度版』
- 金成透 (2011)「実習受入れの現場から思うこと（特集 変わる養成課程 変わらない思い）」『精神保健福祉：日本精神保健福祉士協会誌』42 (4), 273-275
- 川喜田二郎 (1970)『続・発想法 KJ法の展開と応用』中公新書
- 公益社団法人日本精神保健福祉士協会「精神保健福祉士業務指針」作成委員会編（現「精神保健福祉士業務指針」委員会）(2014)『精神保健福祉士業務指針および業務分類 第2版』
- 公益社団法人日本精神保健福祉士協会 (2013)「公益社団法人日本精神保健福祉士協会倫理綱領」<http://www.japsw.or.jp/syokai/rinri/japsw.htm> (2017.07.26現在)
- 厚生労働省 (2015)「平成26年（2014）患者調査の概況」<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kanja/14/dl/kanja.pdf> (2017.06.16現在)
- 長坂和則・川村宣輝 (2006)「精神保健福祉援助実習における教育的効果の一考察（1）」『健康科学大学紀要』(2), 115-126
- 長崎和則「精神保健福祉援助実習の構造」日本精神保健福祉士協会・日本精神保健福祉士養成校協会編 (2013)『教員と実習指導者のための精神保健福祉援助実習・演習』中央法規出版, 9-11
- 岡田洋一・茶屋道拓哉 (2005)「鹿児島国際大学における精神保健福祉援助実習の現状と課題（2）：実習生の自己覚知と成長を中心に」『福祉社会学部論集』24 (2), 61-73
- 斉藤晋治「実習の構造的な理解とプロセス」日本精神保健福祉士協会・日本精神保健福祉士養成校協会編 (2013)『教員と実習指導者のための精神保健福祉援助実習・演習』中央法規出版, 108-110
- 栄セッコ (2014)「精神保健福祉士の価値に基づいた実習教育に関する研究－ソーシャルワーカーのアイデンティティを伝授する試み－」『桃山学院大学総合研究所紀要』40 (1), 133-145
- 杉原努 (2004)「『精神保健福祉援助実習』自己評価表作成の目的と視点」『社会学部論集』39, 115-131
- 田中和彦 (2011)「精神保健福祉援助実習における『展開』を意識した実習指導－3名の実習ストーリーの検討から－」『瀬木学園紀要』(5), 38-42

Student learning during practical training in mental health welfare

Yoichi OKADA

This study introduces an overview of the practical training program currently being conducted at the International University of Kagoshima, and examined students' experiences.

Students completed a questionnaire containing free writing questions, which was analyzed qualitatively using the KJ method. A total of 16 students responded. Their responses were organized into 7 major categories.

Students learned about the influences of the administrative environment of psychiatric hospitals and long-term hospitalization on patients. Furthermore, they learned about the aggressive efforts of staff to promote patients' strengths, and deepened their self-awareness by listening to narratives of staff and other parties.

The results suggest the importance of the interaction between teacher's instruction and students' learning, and how teachers can learn from students' learning.

Key Words: Psychiatric Social Worker, practical training, concerned parties, interaction, self-awareness